

201118055A

厚生労働科学研究費補助金  
第3次対がん総合戦略研究事業

院内がん登録の標準化と普及に関する研究

平成23年度 総括研究報告書

研究代表者 西本 寛

平成24(2012)年4月

## 目 次

### I. 総括研究報告

院内がん登録の標準化と普及に関する研究	· · · · · 1
西本 寛	

### II. 分担研究報告

1. 運用体制・手順の標準化についての検討	· · · · · 13
院内がん登録における施設情報の解析・公表手法の検討	
地域がん登録と院内がん登録の連携	
猿木信裕	
2. 大学病院院内がん登録における実務体制と登録手順の実態調査	· · · · · 19
添付資料/大学病院院内がん登録のアンケートとそれに対する回答・コメント	
岡村信一	
3. 登録支援ソフトウェアの開発、登録データの分析	· · · · · 49
津熊秀明	
4. UICC 第7版採用における進展度（臨床進行度）への影響について	· · · · · 53
海崎泰治	
5. 登録支援ソフトウェアの開発・改善	· · · · · 63
固武健二郎	
6. 院内がん登録全国集計データの拡充と有効な活用に関する研究	· · · · · 67
東 尚弘	
7. 標準的に登録された院内がん登録資料の活用に関する研究	· · · · · 73
柴田 亜希子	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	· · · · · 79

# I . 總括研究報告

厚生労働科学研究(第三次対がん総合戦略研究)  
『院内がん登録の標準化と普及に関する研究』  
研究報告書

研究代表者

西本 寛

独立行政法人 国立がん研究センター

がん対策情報センター がん統計研究部長

研究要旨:がん対策推進基本計画の重点項目「がん登録の推進」であげられた目標達成のため、がん診療連携拠点病院(以下、拠点病院)などにおける院内がん登録の標準化を推進し、院内の情報システム系との円滑な利活用を図るために、1)登録様式の標準化、2)運用体制・手順の標準化、3)登録支援ソフトウェアの開発・改善、4)拠点病院全国集計結果の分析・利用と公表手法の検討の4つの課題について研究を行った。

1)登録様式の標準化では標準登録様式改定案およびUICC TNM分類第7版に対応した新「進展度」変換表を策定した。また、米国の Collaborative Staging Ver.2 のサブセット版を作成して試験運用を開始した。2)運用体制・手順の標準化では、院内がん登録実務者を対象に初級者・初級修了者・中級者などの段階別に UICC TNM 分類第 7 版に準拠した研修方法やカリキュラムを検討・考察した。3)登録支援ソフトウェアの開発・改善では、Hos-CanR の後継システムとなるソフトウェアを開発した。また、臓器がん登録と連携した診療科データベースの試験的開発・改善も継続して実施した。4)拠点病院全国集計結果の分析・利用と公表手法の検討については、精度評価のための指標の検討・策定を行うとともに、全国集計の効率化に向けて情報収集システムを開発し、運用した。

以上、第二年度は、先行研究をもとにした継続的な研究を実施するとともに、全国集計の検討を元に、実質的に研究を発展させるとともに、実務的に成果物の運用を開始した。

研究分担者

柴田亜希子	独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター がん統計研究部診療実態調査室 室長	固武健二郎 猿木信裕	栃木県立がんセンター 研究所 所長 群馬県立がんセンター 副院長
山城勝重	独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター 臨床研究部 部長	岡村信一 東尚弘	医薬品医療機器総合機構 主任専門員 東京大学医学系研究科 社会医学専攻公衆衛生学分野 准教授
海崎泰治	福井県立病院 臨床病理科 医長		
津熊秀明	独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立成人病センター がん予防情報センター センター長		

## A. 研究目的

がん診療連携拠点病院などにおいて実施される院内がん登録の標準化を推進という大きな目的のため、がん診療連携拠点病院全国集計の分析を通じて、より実効性のある標準的な様式・手順を集計結果の提示方法および研究における利用方法も含めてモデル的に確立・提示することが本研究の目的である。また、あわせて、がん登録実務者を中心とした手順・登録内容の標準化、および他のシステムと連携した標準的ソフトウェアの提供を通じて、精度の高い院内がん登録の実現をめざす。

## B. 研究方法

がん診療連携拠点病院などにおいて実施される院内がん登録の標準化を推進し、院内の情報システム系との効率的な連携を図るため、以下の4点の検討・開発を行う。

### 1) 登録様式に関する検討

#### a) 標準登録様式の定義・コーディングルールの確立

研究分担者の他、地域がん登録関係者などとも共同し、登録項目の定義やコーディングルールの検討を継続して行い、標準登録様式改定案を策定する。

#### b) 詳細病期分類コード導入の検討

米国で運用されている Collaborative Staging (CS) は、UICC 改訂に大きな影響を与えるなど、がん診断情報の基盤としてきわめて有用であるため、こうした詳細な病期分類コード体系のわが国への運用実験を行う。CS の Subset 版を構築して、わが国でのテスト運用を 1~2 年かけて行い、導入方法を模索する。

#### 2) 運用体制・手順の標準化についての検討

## 2) 運用体制・手順の標準化についての検討

### a) がん登録実務者の育成

登録業務の中核を担うがん登録実務者の育成とそのスキルの向上をめざし、UICC TNM 分類第 7 版に対応した教材の作成やカリキュラムの改善を実施した上で、国立がんセンターがん対策情報センターと連携して院内がん登録初級実務者研修会、中級実務者研修会を実施しつつ、登録実務者などの協力を得て、この教材およびカリキュラムの検討・評価を行う。また、欧米において 2010 年から適用されている UICC 第 7 版に関して、テキストなど教材の作成を行い、初級修了者研修会で利用する。

### b) 登録手順・体制に関する検討

運用体制・手順の標準化については、臨床医師に負担をかけない院内がん登録の実施を目標として、登録手順の検討の他、品質管理ロジックの検討、進展度等の変更による影響評価などを行う。

### c) 登録支援ソフトウェアの開発・改善

既に国立がん研究センターで開発済の Hos-CanR を母体に、院内の情報システム系との連携機能を強化するとともに、UICC 第 7 版を初め、各種取扱い規約に対応したがん診療連携拠点病院等での運用を前提とした院内がん登録支援ソフトウェアを開発する。また、診療科データベースを含めた他のシステムとの連携機能を強化して、登録精度の向上をめざす。

### d) がん診療連携拠点病院全国集計結果の分析・利用と公表手法の検討

#### a) 全国集計結果の分析と集計方法・研究利用方法の検討

がん診療連携拠点病院全国集計情報から詳細な分析あるいは追加的な調査研究を行

い、これらのデータの研究利用の方法についても検討・策定する。また、標準的な集計方法の検討・改善を継続的に行う。

#### b) 全国集計結果公表手法の検討

今後、全国集計で得られる生存率等の情報も含めた集計結果の公表について、結果がより適切に利用・解釈されるようにその方法を検討・提示する。

### C. 研究結果

#### 1) 登録様式に関する検討

##### a) 標準登録様式の定義・コーディングルールの確立

研究分担者の他、地域がん登録関係者なども含めて、登録項目の定義やコーディングルールの検討を継続して行った。特に23年度は前年度の研究で策定した標準登録様式改定案について、地域がん登録関係者の意見を反映して、修正した。

本改定・修正案では、前年度述べたように、①院内がん登録から地域がん登録への情報提供を円滑に、かつ医療機関での二度手間を避ける、②施設間のがん診療実態の比較に向けての情報基盤として活用できるようにする、③空欄と未入力を区別するなど、入力値の定義を明確化、④従来の必須項目を拡充して、標準項目として院内がん登録として必要な、より詳細な情報の収集を図る、などがその目的であり、従来の院内がん登録標準様式の必須項目をベースとして、①院内がん登録の項目のSubsetが地域がん登録の標準的な項目となる構造とした。②初回治療の定義の明確化と他施設の治療情報の収集に向けての項目の強化、③選択肢の一部拡充と集約などを図った。

その上で、従来の地域がん登録での運用

との継続性の観点から、地域がん登録で用いられる病期分類である「進展度」については、「領域」にまとめる予定であった「所属リンパ節」「隣接臓器浸潤」の2区分のまとまとするなどの修正を行った。

また、2012年以降の症例について、既に欧米で用いられているUICC第7版を採用することになったことを踏まえ、「進展度」について、海崎研究分担者が前年度策定したUICC第7版対応・新「進展度」案をもとに、前述の様式改定・修正案と整合させて公開した。この新「進展度」はUICC第7版のT、N、M分類から一意的に変換可能な形をとっており、登録実務者にとってTNM分類さえ入力すれば、進展度はシステム的に自動変換する形の運用が可能となった。

##### b) 詳細病期分類コード導入の検討

米国で運用中のCollaborative Stagingなどの詳細な病期分類コード体系のわが国の登録様式への導入検討をするため、沖縄県の4病院の協力を得て、CSV2入力の試験的運用を開始した。東研究分担者はCollaborative Staging version 2(CSV2)を元にして、主要5部位について、一部のSite Specific Factor(SSF)も含めての収集を行えるように、がん登録実務者にもわかる形都市、CSV2のサブセット版を協議・策定し、中央サーバーで集約できる入力ソフトウェアを作成・頒布して、実際の入力作業を開始した。

#### 2) 運用体制・手順の標準化についての検討

##### a)がん登録実務者の育成

医師への負担増を避け、精度高い登録を

実現するには各連携拠点病院へのがん登録実務者の配置とその能力の向上を図ることが必要であるため、研修開催に当たっての開催方法やカリキュラムの概要についての検討は、前年度までの研修会のアンケート集計結果などに基づいて、本研究班内で議論・検討を継続的に行った。その結果、平成24年度はカリキュラムをさらに演習を中心とする他、全国集計データの施設での利用を促進するため、修了者研修会にデータ利用に関する内容を含めることとした。

#### b) 登録手順・体制に関する検討

運用体制・手順の標準化については、大学病院の実態調査、進展度変更の影響調査、品質管理ロジックについて検討が行われた。

岡村研究分担者は、大学病院での実態調査を行い、1)実務者の雇用やスキルの問題、2)casefinding手順の問題、3)集計解析に関する課題、4)予後調査の4つが大きな課題として把握された。なかでも、実務者の雇用体制については、大きな問題であった。

海崎研究分担者は従来の進展度と新「進展度」を自施設の症例をもとに比較し、胃・大腸・乳腺についてはほとんど変化なし、肺では隣接臓器浸潤→遠隔転移が5%程度、肝臓では限局→隣接臓器浸潤が10%程度の移行が生じる結果を得た。後者の2臓器はUICC第7版での大きな変更が影響を与えておりことと合わせ、実用上の問題は少ないと結論しつつも、予後の影響評価が必要であるとしている。

柴田研究分担者は、2010年全国集計において、2009年全国集計の経験をもとに、エラーチェック・ロジックを再検討した。修正を必須とする「エラー」、確認が必要なレベルの「警告」の2レベルでのエラーチェ

ックを確定していく上で、その結果をもとに、1)論理的にあり得ないことは全てエラーとする、2)解釈等により例外が起こり植える場合は警告、3)定義の明確化により警告→エラーとする場合もある、とい方針で新規にエラーロジックの決定を行い、品質管理(エラーチェック)ツールに実装して、2010年全国集計を行った。この品質管理ツールは、「ネットワーク型品質管理」システムとして本研究班で開発し、運用を開始したもので、2010年全国集計においては全体の約6割に当たる228施設が利用した。ネットワーク経由で品質管理(エラーチェック)をした上で、データを提出するというもので、全国集計に利用された後、東京都認定病院の集計等にも利用されつつある。

### 3) 登録支援ソフトウェアの開発・改善

#### a) Hos-CanR Plus の開発

先行研究班で開発された支援ソフトウェアであるHos-CanRをベースとした後継システムであるHos-CanR Plusを開発し、公開(公開は平成24年5月)した。全体の機能としては、電子カルテなどとのやりとりができる「リンク機能」は継承しつつ、診療報酬データとして多くの施設で標準的に作成されるE/Fファイルを読み込むことで、casefindingのもととなるデータベースが構築され、そのデータを用いて最終来院日や検査・治療内容の参照が可能となるシステムとして開発されている(診療報酬の改定などの影響もあり、E/Fファイルの読み込み機能は平成24年度内に提供予定)。基本ソフトウェアはSQL Serverであり、施設の負担とならないように無償バージョンのMicrosoft社SQL Server Express edition

を自動的にインストールして運用する仕様となっている。SQL server を用いることで数万件のデータであっても、スループットが低下しにくく、バックアップの自動化が可能となった。

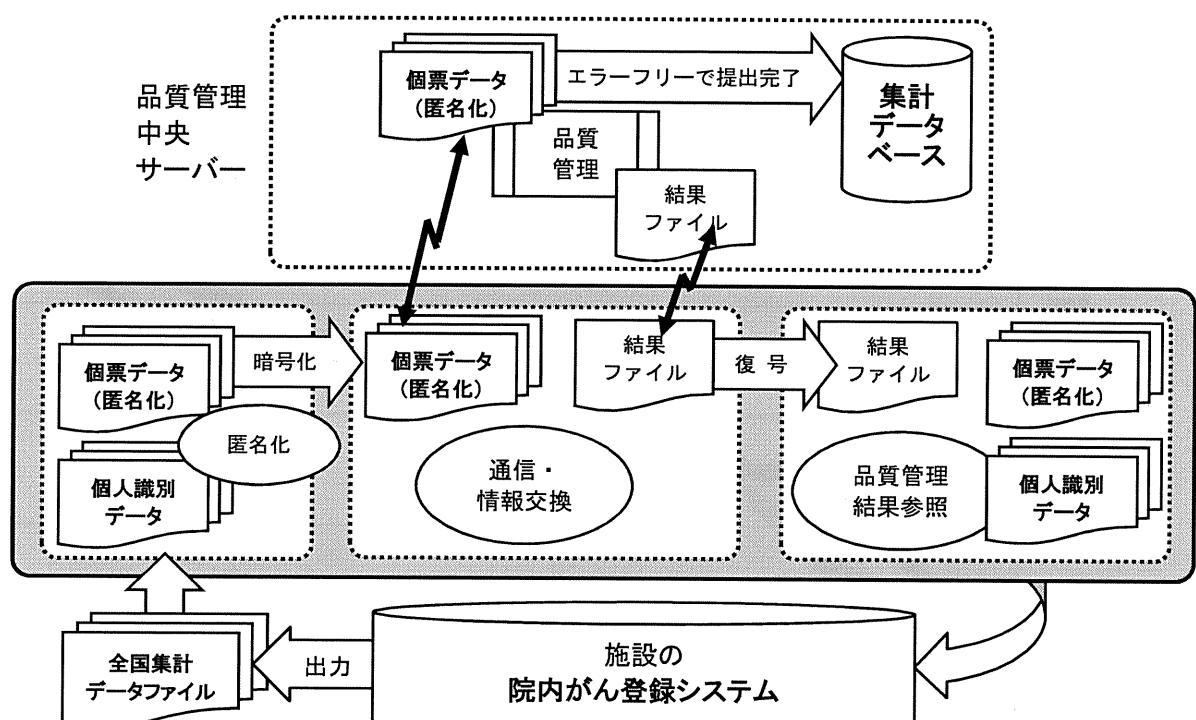
Hos-CanR Plus は、登録対象見つけ出しツールである Casefinder Plus、病期分類変換ツール CanStage Plus、予後調査支援ツール CanTrace Plus と連携できるシステムとして開発されており、これらのツールについても検証作業中であり、平成 24 年度中に公開する予定である他、国立がん研究センター中央病院で開発中の DPC のデータ作成など退院サマリ等の処理を含む診療情報管理システムとも連動する形で開発・検証を進めている。また、平成 25 年度にはこの開発技術を基盤としたネットワーク型院内がん登録支援システムを厚生労働省委託

費事業で開発の予定であり、ネットワークを用いたシステム構築の基盤技術として用いられることとなる。

また、津熊研究分担者は大阪府立成人病センターでの独自システム開発をもとに機能の評価を行った。

#### b) 診療科データベースの開発

自由度が高く、院内がん登録とも円滑に情報交換ができる診療科データベースの開発・提供は、登録に対する医師の協力を得る上でもきわめて有用であると考えられ、臓器がん登録などの連携を視野に使いやすい標準的診療科データベースを構築することをめざすべきと考えられ、固武研究分担者は、大腸癌登録に直結した診療科データベースシステムの継続的改善を行っており、実際の本ソフトウェアの使用による精度改善などの評価が待たれるところである。



#### 4) がん診療連携拠点病院全国集計結果の分析・利用と公表手法の検討

##### a) 全国集計結果の分析と集計方法・研究利用方法の検討

研究班では研究分担者がそれぞれの立場で拠点病院全国集計情報から詳細な分析あるいは追加的な調査研究を行った。また、こうした情報利用については、平成 22 年 12 月に開催された都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会において、東研究分担者を中心に行った本研究班での検討をもとに利用規約（案）が提示され、24 年度以降は規約に基づく利用申請がされれば、拠点病院において利用可能な状況となっていくことが想定されている。

山城研究分担者は、昨年度に引き続き、施設や実務者により判断がばらつきやすい膀胱癌の ICD-O コードについて、パターン別に実務者がどう判断しやすいかを preliminary に検討を行った。今後、このパターン別調査を大規模に行うことで、

TIPS を策定して、公表していくことで精度向上をめざすことになる。

津熊研究分担者は、公開された集計値の分析を行い、施設特性によってかなりの多様性が見られるとした。また、胃癌・病理病期 II・III 期の治癒切除例に対する補助化学療法の実施率を分析した結果、施設による違いを確認した。

西本研究代表者は、2008 年と 2010 年全国集計を比較して、Quality Indicator の例となる 1) 大腸癌・術後病期 III 期例の化学療法実施率、2) 非小細胞肺癌・臨床病期 IV 期例の化学療法実施率、3) 乳癌・術後病期 I・II 期例の放射線療法実施率の施設分布を比較検討した（図 2～4）。大腸癌と乳癌については、比較的低実施率グループで実施率の向上が見られ、乳癌では、更に高実施率グループにおいても実施率の上昇が認められた。肺癌ではほとんど変化を認めなかつた。こうした指標についての検討が今後必要であると考えられた。

図2. 2008(○)-2010(●)大腸癌 術後III期 化学療法の有無

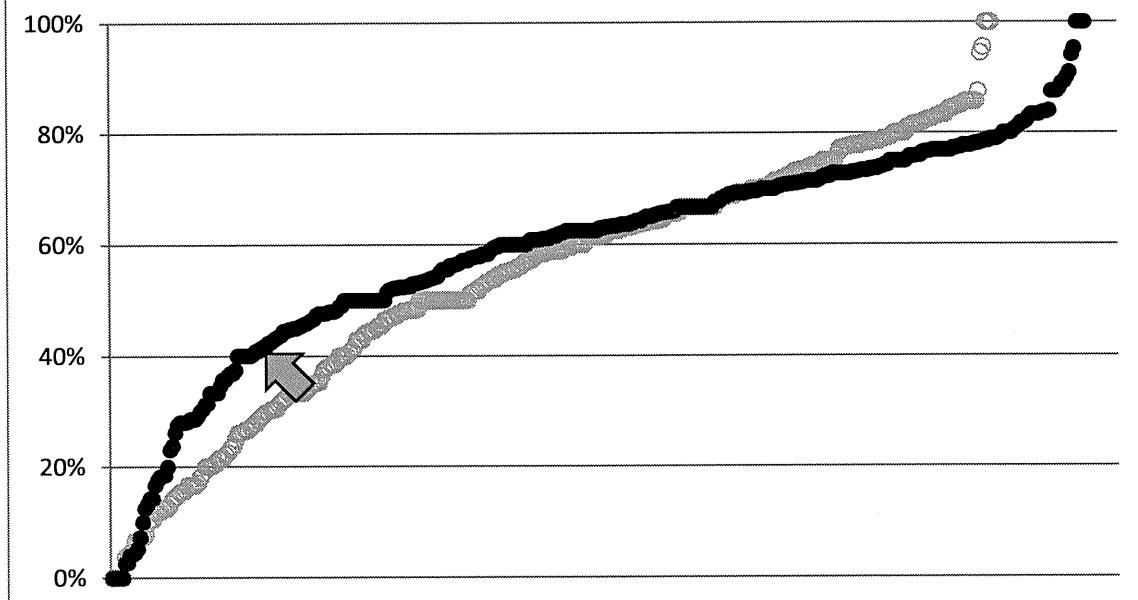


図3. 2008(○)-2010(●)非小細胞肺癌 臨床IV期 化学療法の有無

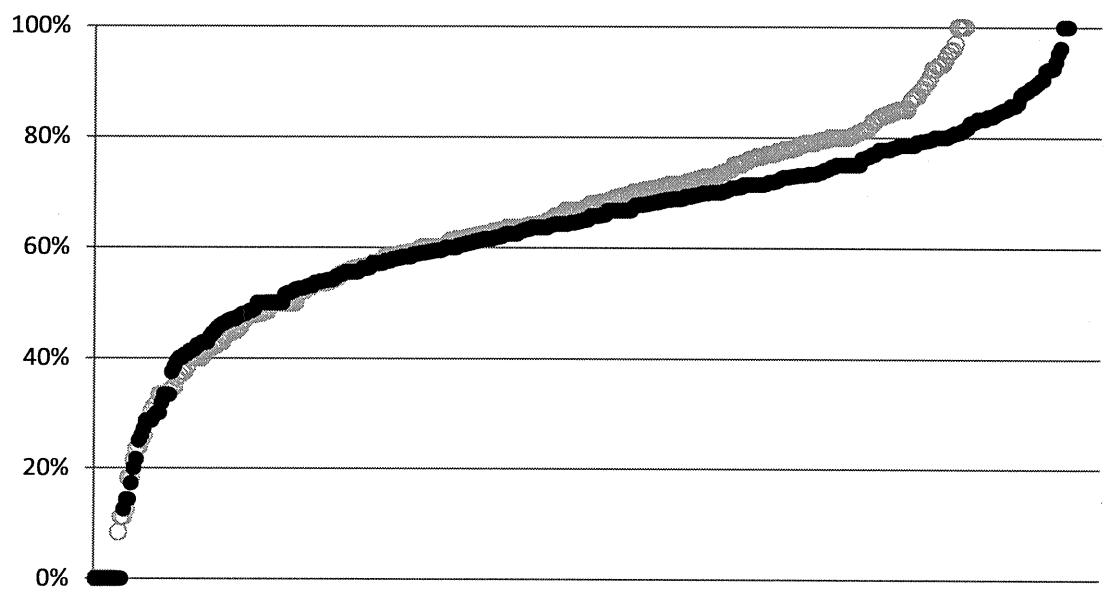
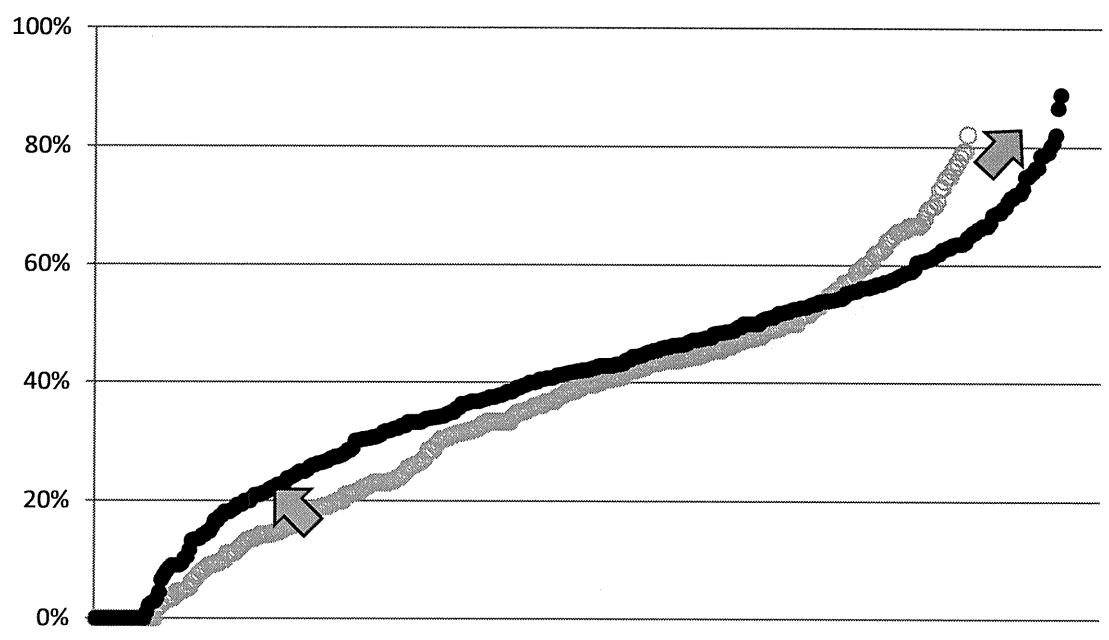


図4. 2008(○)-2010(●)乳癌 術後I・II期 放射線療法の有無



#### b) 全国集計結果公表手法の検討

柴田研究分担者は、2009年全国集計において、1)治療前ステージ別の治療法集計、2)個人情報に配慮した伏せ字処理方法の改善、3)I期・IV期の割合を表示する形で施設特性を反映した集計方法を提案し、研究班での検討をもとに、全国集計報告書に反映させた。

猿木研究分担者は、2008年全国集計の結果から群馬県の拠点病院での登録数10,217件に対して、群馬県民が8,807件(86.2%)であったことを踏まえ、群馬県がん対策推進条例による地域がん登録からの予後調査、遡り調査等の取組み状況を提示し、他県在住患者者の予後調査の必要性を示した。

#### D. 考察

全体を通して、研究第2年度の調査として、初年度の現状把握に基づいて実際の調査や実用開始が行われている。

標準登録様式改定案は今後数年のわが国の地域がん登録・院内がん登録のあり方に大きく影響を与えるものであることは、今年度の検討の中でも同様の認識下にある。24年度に予定されるこの改定に関わる検討が円滑に進むように研究班としてもサポートしていく必要があろう。

2012年1月からのUICC TNM分類第7版の採用を契機に同時に採用された新「進展度」の検討では、TNM分類の変更が与える影響については排除できないとはいえ、策定の仕方による影響はほとんどなく、地域がん登録に与える影響は現在のところは特定のがん種を除いては少ないという結果であり、統計情報の継続性がある程度カバーされているという点で有意義な検討であったと考える。また、新「進展度」はUICC

TNM分類の組合せからからほぼ自動・一意的に決定できる形となったため、情報の標準化という観点からも変換ミスなどの問題は低減できるきるものと考えられる。また、今後はエラーチェックのロジックに組込むことで、さらにエラーの発生を抑えることが可能となろう。

また、米国のデータと比較するのみならず、TNM分類の決定にも関与しうる情報を収集するためには米国で実施されているCSV2と同等項目の情報収集のしくみも今後、一部の施設において運用を考慮して行く必要があると考えられ、沖縄県での試験運用は、その可用性や改善点の把握の意味できわめて重要である。また、この運用で進められている中央に設置したサーバーに匿名化してデータを送付する仕組みについても、今後の院内がん登録の方向性を考える上で、きわめて大きな意義を持つ。院内がん登録支援ソフトウェアの開発との関連するが、本研究班で開発した品質管理中央サーバーとCSV2の試験運用システムは基本的な構造は相同であり、普段の院内がん登録の業務をネットワークと接続した端末で行い、エラーチェックをしていくという方式を運用することが可能な環境が整いつつあると考えられる。

こうしたネットワーク型の登録が実現・普及すれば、特殊なソフトウェアを要さず、共通化・標準化されたソフトウェアが各施設の年と接続端末上で、動作することとなり、手順・運用体制の標準化にとってきわめてポジティブなインパクトを与えることになる。セキュリティ一面の課題が残されているとはいえ、Hos-CanR Plusに見られるように、病院情報システム(HIS)との

データ連携の部分のみを標準化したインターフェイスのもとで公開・運用すれば、二重入力の手間を避けつつ、院内がん登録の実施が可能となる。あわせて、米国で行われている **Special Study**、例えば、「20XX年には追加的に〇〇がんの Stage II 期の症例については、XX Score を収集する」などという方法も、中央サーバー側で追加情報入力の仕組みを提供することで、この **Study** に協力する施設では、自動的に登録画面が開いて入力を促す、といった情報収集が可能となる、あるいは付加的に CSV2 での情報収集を行う施設は CSV2 登録の附加画面が開いて情報の入力をする、という仕組みが運用できるということになる。施設側にとっても、集計データについては自施設の標準的な集計が得られるとともに、他施設や全国の集計値も同時に得ができるなど、きわめて利点が大きいと考えられる。CSV2 の検討、あるいはネットワーク型品質管理システムは、こうしたネットワーク型登録へいたるシステムという位置づけができよう。

こうした状況を踏まえると、今後検討を要するネットワークを用いた院内がん登録システムとしては、1)匿名化されたデータだけを、中央サーバーから振り出されたユニーク ID を付番して送信、2)施設内のシステムではユニーク ID と施設内での ID のひも付けをした対応表を保持、3)オプションとしてはユニーク ID と氏名などの個人識別情報のみのデータをセキュリティ・レベルの高い別の中央側のサーバーに送信、という形が考えられる。この形のシステムが普及すれば、1)で送信されたデータについては中央サーバー側で品質管理を行い、結

果を返送することで、どの施設においても同じ形でデータ入力時点で品質管理が可能となる。施設内でのデータの閲覧においては、2)のデータを用いて表示するシステムを用いることで、従来の施設内で完結したシステムと同等の運用が可能となる。オプション的な扱いである個人識別情報を当該端末内で暗号化するなどの高セキュリティ環境とすることで中央サーバーには匿名化データのみが送信されることになる。こうした共通・ネットワーク稼働型システムがシステムの共通化は図れ、かつそのシステムを安価に供給・導入することが可能となる。予後調査の問題も今後の検討課題であるが、3)の個人識別情報のみをセキュリティの担保された別のサーバーシステムに提供することで、平成 23 年度厚生労働省委託費事業で行われた予後調査支援のような形での住民票照会（本人同意などクリアすべき問題はあるものの）による予後調査を行うことができ、かつ、腫瘍に関する情報はない形での管理が可能となる点でセキュリティ上の利点も大きいと考えられる。

院内がん登録支援ソフトウェアの開発については先行研究から継続的に行われており、平成 21 年度末に病院情報システムとの情報交換機能（リンク機能）を実装した **Hos-CanR ver3.0** が公開され、平成 22 年度にはその機能の一部公表が行われているが、**Hos-CanR Plus** の公開と同時にリンク機能のマニュアルも合わせて公開される。本機能を利用することで、施設内の情報連携機能は向上し、無用な二重入力などが不要となる施設が増加することが期待される。ネットワークでの運用についても検討を進めているが、ネットへの接続については、

セキュリティ上の問題も多く、わが国の医療機関全てがITに関して専門家を擁し、セキュリティの確保が可能であるわけではない点がネックとなる。セキュリティ確保の方策を検討することは、昨年度と同様に今後の課題であるといえよう。

今後、予後調査の結果もあわせた公表に向けては、先行研究での全がん協公表指針を下敷きにした公表指針案を、全国集計データとあわせて、がん登録部会での検討をもとに、来年度以降に実施していくことになろう。

公表に当たっての指標の開発については、本研究班としての解析のみならず、広く実地医家の意見等も聞きながら、検討を進めることが必要であり、今後、がん登録部会に提起する予定の利用規約等に則った利用が進むことが必須である。また、今回提示したような **Quality Indicator** に準じたものについても、例えば化学療法実施率のばらつきについても、実際にされていない、という状況を反映している施設もあるが、化学療法は他施設に紹介して行われているという施設の可能性もある。あるいは、院内がん登録において外来での投与薬等の情報の把握が不十分なため、未実施となってしまうこともあろう。施設における標準的治療に関する情報収集を含めて、十分な臨床側との情報の共有も必要と考えられ、こうした指標については、今後検討を進めることが望まれる。

## E. 結論

今年度は、各課題共に現況把握をもとに、実証的な、あるいは実用的なレベルの検討・実施を行なった。来年度以降も、継続

的に検討・研究を進め、各施設における院内がん登録の精度向上を図る必要があろう。

## F. 健康危険情報

今年度の研究においても、連結可能匿名化情報の範囲での運用としており、情報セキュリティの確保などには注意を払って行った。個人情報を直接扱う研究は実施されておらず、連結可能匿名化された情報で実施され得ることから、現状で特に問題は生じていない。

## G. 研究発表

研究代表者：西本寛

### 1. 論文・書籍

我が国における大腸がんの疫学的動向：概論、日本臨牀、Vol. 69, Suppl 3, p40-43, 2011. 4

院内がん登録から見る肺癌、癌と化学療法、Vol. 38, 8, 1281-1284, 2011. 8

がん診療連携拠点病院の院内がん登録－全国集計の精度向上に向けて－、総合臨牀、Vol. 60, 12, 2514-2515, 2011. 12

2008年がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計報告書 国立がん研究センター がん対策情報センター、2011. 6

2009年がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計報告書 国立がん研究センター がん対策情報センター、2012. 3

## H. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案特許 なし
3. その他 なし

## II. 分担研究報告

## 運用体制・手順の標準化についての検討

院内がん登録における施設情報の解析・公表手法の検討

地域がん登録と院内がん登録の連携

分担研究者 猿木信裕 群馬県立がんセンター副院長

### 研究要旨

群馬県では2004年から地域がん登録精度向上の動きが始まった。その後、地域がん登録への届け出数が急増し、2008年に作成された群馬県がん対策推進計画において5年後のDCOを10%以下にするという数値目標が盛り込まれた。群馬県の拠点病院から国立がんセンターに提出された数は10,217例(2008年症例)、そのうち群馬県民は8,807例86.2%であった。

群馬県内におけるがん登録精度向上の取り組みが評価され、2010年12月に成立したがん対策推進条例に県による地域がん登録の実施、県による予後調査の実施が書き込まれ、群馬県では2011年に2007年症例の予後調査、2008年症例の遡り調査を実施した。さらにがん対策推進条例の制定に合わせ、がん登録実施要綱の改正を行い、予後調査の結果を各拠点病院に返す仕組みを確立した。しかし、他県に在住する患者の予後調査の困難さ等が解決されず、国によるがん対基本法の改正が必要である。

### A. 研究目的

群馬県地域がん登録は1994年から開始されたが、その精度は低く、精度向上が課題であった。群馬県では2004年から地域がん登録精度向上の動きが始まり、拠点病院における院内がん登録の整備並びに地域がん登録の標準化が進み、地域がん登録の届出数が急増した。群馬県では2012年12月に群馬県がん対策推進条例が制定され、これまでの群馬県内のがん登録精度向上の取り組みが評価され、地域がん登録の実施、県による予後調査の実施等が条例に明記された(2010年12月24日公布・施行)。群馬県ではこれまで、拠点病院、医

師会、健康づくり財団、県等が協力して院内がん登録と地域がん登録の連携に努力してきた。そこで、がん登録関係者が2011年度に実施してきたがん登録の精度向上の取り組みについて分析する。

### B. 研究方法

- 1) 行政と協力して群馬県内のがん登録の精度向上に取り組む。
- 2) 「がん診療連携拠点病院院内がん登録2008年全国集計報告書」を基に2010年3月に国立がんセンターがん対策情報センターに提出されたデータを分析する。

## がん登録から見た群馬県がん患者受療実態

2007年 DCN 25.7%			2008年 DCN 21.9% DCO13.9%		
診断時住所	患者数	%	診断時住所	患者数	%
群馬	6,510	85.5	群馬	8,807	86.2
埼玉	833	10.9	埼玉	1,085	10.6
栃木	185	2.4	栃木	211	2.1
その他	86	1.1	その他	114	1.1
合計	7,614	100.0	合計	10,217	100.0

病院所在地	患者数	%
群馬	6,510	94.8
東京	183	2.7
栃木	94	1.4
その他	80	1.2
合計	6,867	100.0

届出数	13,731	届出数	7,738
罹患数	12,045	罹患数	12,111
群馬県拠点病院受診率	54.0%	群馬県拠点病院受診率	72.7%
拠点病院受診率	57.0%	拠点病院受診率	76.2%

図 1 がん登録から見た群馬県がん患者受療実態

## Hos-CanRへのデータ取り込み

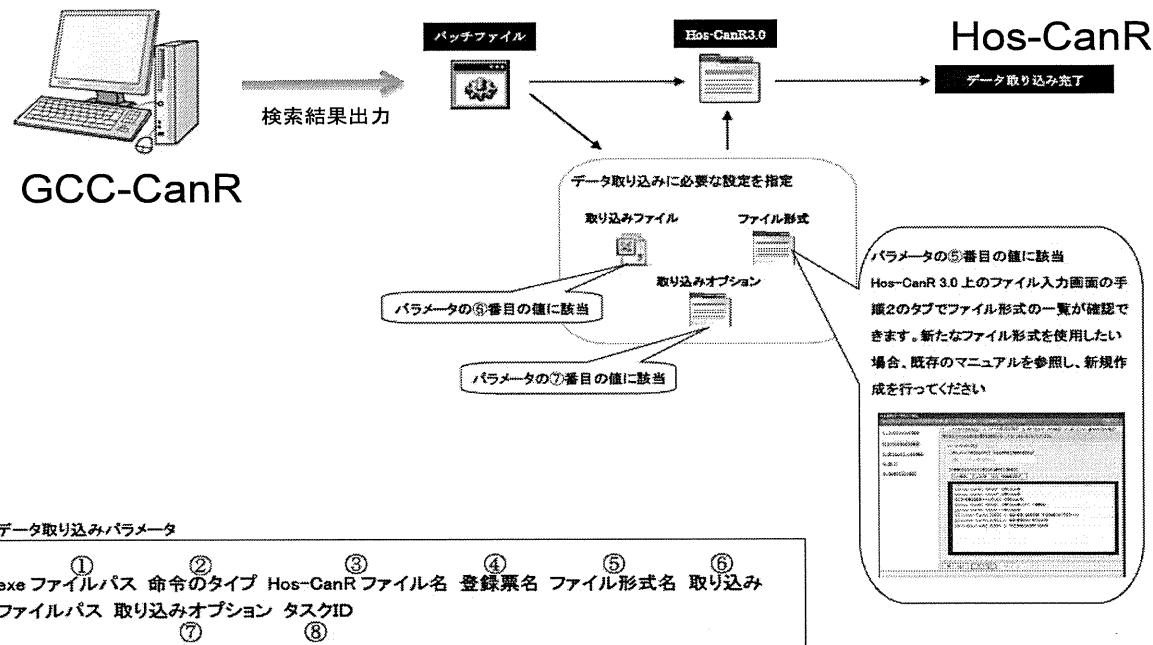


図 2 GCC-CanR と Hos-CanR の連携

3) 拠点病院では WEB による品質管理ならびにデータ収集を計画しているので、当院の院内がん登録システム (GCC-CanR) と標準がん登録システム (HOS-CanR) とインターフェースをとり、連携がうまくいくか実証する。

### C. 研究結果

1) 群馬県では保健予防課が中心となり、2007 年症例の予後調査を実施した。予後調査対象は 6,539 例、生存 5,250 例、死亡 1,212 例、不明 77 例であり、追跡率は 98.8% となった。群馬県地域がん登録室が担当して、2008 年症例の遡り調査を実施した。2008 年死亡小票の I 欄に「がん」の記載例がある死亡例を対象に 9 つのがん診療連携拠点病院、5 つのがん診療連携推進病院、それ以外にがんセンター以外の県立病院、30 例以上の対象者がある病院、その他協力を得られそうな施設を行った。対象は 1,058 例、回答があったのは 1,003 例で 95% であった。その結果 2008 年の DCN は 21.9%、DCO は 13.9% となった。2007 年症例の DCN は 25.7% であり、2007 年全国がん罹患モニタリング集計 (MCIJ2007) に掲載されることとなった。

2) がん登録からみた群馬県がん患者受療実態を図 1 に示す。2007 年に群馬県に住所があり、拠点病院の院内がん登録に登録された症例は 6,867 例、2008 年は 9,233 例であり、登録数が増加した。これは拠点病院における外来患者の登録が確実に行われつつある可能性がある。また 2008 年に群馬県の拠点病院を受診したがん患者さんは 10,217 例、そのうち、群馬県民は 8,807 例 86.2% であった。

3) GCC-CanR と HOS-CanR の連携について、西本班で作成した連携仕様書 Ver1 をもとにシステム連携を行った。その後、WEB による品質管理、データ提出の方法が確定したので、さらに改良を加えた。そのシステム図を図 2 に示す。当院はネットワーク分離型の運用で行った。

GCC-CanR で対象症例を抽出し、その情報を HOS-CanR に取り込み、エラーメッセージが表示された症例に関して GCC-CanR で修正を行い、再度 HOS-CanR にデータを取り込み WEB で品質管理を行い、最終的に WEB 上でデータ提出を行った。

### D. 考察

拠点病院における院内がん登録が整備されるにつれ、拠点病院から地域がん登録側での予後調査の実施の要望が多くなり、群馬県がん対策推進条例に県による予後調査の実施が明記された。条例に予後調査の実施が明記された効果は極めて高く、今回の 2007 年症例の予後調査に大きな混乱はなかったが、予後調査に関する作業量が大きく、継続的にまた毎年の予後調査を実施するには住基ネットの活用等何らかの対策が必要である。また、2012 年 2 月に開催された群馬県がん登録推進協議会において、がん対策推進条例の条文に合わせ、群馬県がん登録実施要綱の一部改正が行われ、予後情報の提供に関する取扱要領を制定した。その結果 2012 年 3 月から、地域がん登録に届け出た医療機関に対して、予後調査結果を返すことが可能となった。今回改正した群馬県がん登録実施要綱に、地方公共団体との相互の情報提供と収集が書き込まれ、

群馬県側の準備は整った。しかし、拠点病院を受診した他県患者の予後調査は実施できず、国によるがん対策基本法の改正を含め、何らかの対応が急務である。今後は早期がんを多く扱っている中小病院、診療所から地域がん登録へのデータ提出をお願いしていく予定である。

GCC-CanR と HOS-CanR の連携では規定されたインターフェースで両システムの連携は問題なく行われ、データ提出時も特に問題点はなかった。標準がん登録システムを用いていない施設においてもインターフェースが公開されれば、当院のような運用は十分可能であると思われた。

#### E. 結論

群馬県においては拠点病院の院内がん登録の整備、地域がん登録の標準化が進み、がん登録の精度が急速に向上し、2007年の症例から地域がん登録の全国推計値に記載されることとなった。

当院の院内がん登録システムと標準がん登録システムの連携は問題なく行われた。

がん対策推進条例が成立し、県による予後調査が実施されることになったが、予後調査のための作業量の問題、他県に居住する患者の予後調査の困難さは現状のままでは解消されず、国によるがん登録の法制化または住基ネットによる予後調査(他県情報の利用)が必要である。

#### 謝辞

群馬県地域がん登録のデータを分析いただいた群馬県健康づくり財団茂木文孝がん登録室長に感謝いたします。

#### F. 健康危険情報 特になし。

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 1) Miyagi Y, Saruki N, et al: Plasma Free Amino Acid Profiling of Five Types of Cancer Patients and Its Application for Early Detection, PLoS ONE, 2011 Sep 7, Vol 6(9), e24143
- 2) 福良治彦、猿木信裕、他:全身麻酔の術後人工呼吸管理におけるレミフェンタニルの使用経験、臨床麻酔、35、1641-1646、2011
- 3) 高橋利文、猿木信裕、他:がん性疼痛に対する CT ガイド下神経根ブロックの一例、Kitakanto Med J, 61, 78, 2011
- 4) 高田由、猿木信裕、他:多くの課題を抱えた患者家族の退院支援の検討、Kitakanto Med J, 61, 80-81, 2011

##### 2. 学会発表

- 1) Saruki N, et al : Population-based Cancer Registry and Prefectural Ordinance for Cancer Control Promotion in Gunma, JAPAN, 33rd Annual Meeting of International Association of Cancer Registries, 2011.10
- 2) 高田由、猿木信裕、他:緩和ケアチームが介入した「せん妄」症例の検討、第16回日本緩和医療学会学術大会、2011.7
- 3) 合地明、猿木信裕、他:「アミノインデックス技術」に基づく新規胃癌スクリーニング法の特徴、第70回日本癌学会学術総会、2011.9
- 4) 坂東悦郎、猿木信裕、他:血中アミノ酸プ

## がん診療専門施設の院内がん登録

ロファイルに基づく「アミノインデックス技術」  
を用いた胃癌スクリーニング法の臨床的意  
義の解析、第49回日本癌治療学会、  
2011.10

- 5) 森谷弘之助、猿木信裕、他：血中アミノ酸  
プロファイルに基づく「アミノインデックス技  
術」を用いた大腸癌スクリーニング法の臨  
床的意義の解析、第49回日本癌治療學  
会、2011.10
- 6) 沼崎令子、猿木信裕、他：血中アミノ酸プロ  
ファイルを指標とした婦人科癌スクリー  
ニング法、第49回日本癌治療学会、  
2011.10
- 7) 福良治彦、猿木信裕、他：周術期・手術  
侵襲度のモニタリングにおける血漿中アミノ  
酸と尿中ストレス指標の有用性、日本臨床  
麻酔科学会第31回大会、2011.11

### H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

厚生労働科学研究費補助金（第3次対がん研究事業）  
分担研究報告書

「大学病院院内がん登録における実務体制と登録手順の実態調査」

研究分担者 岡村信一 医薬品医療機器総合機構 主任専門員

**研究要旨：**全国のがん対策を有効に進めるために院内がん登録は重要な指標である。なかでも大学病院の院内がん登録の役割は大きい。本研究において実施したアンケート調査により、大学病院における院内がん登録の現状を把握するとともに登録実務者から現場の声を収集することができた。これらの成果を関係者にフィードバックすることで院内がん登録の体制や実務の改善に貢献することが期待される。

#### A. 研究目的

全国のがん対策を有効に進めるために、院内がん登録データは基礎となる重要なものである。がん診療連携拠点病院の院内がん登録全国集計によると、大学病院は全国のがん患者の診療において大きな役割を果たしていることが明らかにされた。したがって、大学病院には質の高い院内がん登録が求められる。その実現のためには、登録の体制や実務の実情を大学病院相互間で情報共有することが有用であるが、現状では他施設の情報を得ることは難しい。そこで、アンケートを実施して、大学病院における院内がん登録の現状を把握するとともに登録実務者の意見や考えを収集して、関係者にフィードバックすることにより、大学病院の院内がん登録の体制や実務の改善に貢献することを本研究の目的とする。

#### B. 研究方法

大学病院診療情報管理士連絡会を通じて、連絡会に参加している大学病院に対して、院内がん登録の体制と実務の現状に関するアンケート調査を実施した。アンケート項目は、院内がん登録実務者が実務を行う上で大切な事項のうち、登録実務者の配置と登録候補見つけ出し（ケースファインディング）に重点を置いた。また、院内がん登録に関する実務者の現場からの意見や考えも収集するよう努めた。調査結果は連絡会にフィードバックするほか、分担研究報告

および学会報告として発表する。

#### (倫理面への配慮)

施設に対するアンケート調査であり、集計結果の発表の際には個々の回答者や施設名を明らかにすることはないので、倫理的な問題はない。

#### C. 研究結果

大学病院診療情報管理士連絡会に参加している大学病院 75 施設の会員 300 人に対してメーリングリストを利用して平成 24 年 2 月にアンケート調査を実施した。複数の会員を有する施設には回答を一つに集約して頂いた。大学病院 26 施設（本院 25 施設、分院 1 施設）から回答が得られた。

結果は頂いたコメントとともに添付資料に記載した。

#### D. 考察

今回のアンケート調査は大学病院診療情報管理士連絡会を通じて実施した。大学本院の約三分の一のみから回答が得られたが、院内がん登録の実務者として活躍する診療情報管理士からの回答であり、現場の状況をより的確に反映していると思われる。

院内がん登録実務者の所属部署、雇用形態、業務形態（実務量）、院内がん登録実務者研修資格に関する情報はこれまでほとん